

昭島市民会館及び昭島市民球場におけるネーミングライツ・パートナーの継続等について

1 現在の状況

ネーミングライツ・パートナー及び協定内容

区 分	昭島市民会館	昭島市民球場
法人名	フォスター電機株式会社	S & D多摩ホールディングス株式会社
所在地	昭島市つつじが丘一丁目1番109号	東京都立川市緑町3-1 グリーンスプリングスE1-6F
金 額	年額 180万円	年額 150万円
期 間	3年間 (R5.4.1~R8.3.31)	5年間 (R3.4.1~R8.3.31)
愛 称	F O S T E Rホール	S & D 昭島スタジアム

2 ネーミングライツ・パートナーの継続等の申入れ

「昭島市ネーミングライツの付与に関する指針」では、契約期間が満了する場合において、ネーミングライツ・パートナーから契約継続の申入れがあったときは、当該ネーミングライツ・パートナーに優先交渉権を付与することができるものと定めており、指針に基づき、フォスター電機株式会社及びS & D多摩ホールディングス株式会社から以下のとおり継続の申入れがあった。

申入れ内容

区 分	昭島市民会館	昭島市民球場
金 額	年額 200万円	年額 150万円
期 間	3年間 (R8.4.1~R11.3.31)	5年間 (R8.4.1~R13.3.31)
愛 称	F O S T E Rホール	S & D 昭島スタジアム

3 昭島市ネーミングライツ検討委員会での検討

継続の申入れを受け、検討委員会において、次のとおり決定した。

- (1) 継続の申入れのあったフォスター電機株式会社及びS & D多摩ホールディングス株式会社を昭島市民会館及び昭島市民球場におけるそれぞれの交渉権者とする。
- (2) 今後協定を締結し、ネーミングライツ・パートナーとして決定する。
- (3) ネーミングライツ・パートナーとして決定した場合は、広報、ホームページ等により周知する。